

	名称	設立年	組合員数	事業の内容	活動地域
会 員	足尾銅山 生活協同組合三養会	1906年	845	食品、雑貨、弁当、灯油販売など	日光市 足尾地区
	宇都宮市 職員生活協同組合	1988年	3,396	食料品生活物資、保険、斡旋品の販売など	宇都宮市役所 職員等
	栃木県職員 生活協同組合	1956年	7,525	食堂事業、売店（食品・雑貨・書籍・印紙・切手など）、 喫茶、理容、クリーニング、トラベル、ハウジング、 自販機、保険、など	栃木県庁職員等
	栃木県農協連 職員生活協同組合	1963年	415	売店事業	JA職員（従業員）
	栃木県労働者消費 生活協同組合	1964年	33,811	チラシ供給・斡旋事業全般	加盟団体従業員
	ブリヂストン那須グループ 生活協同組合	1973年	2,519	食品、雑貨、衣料、事務用品、スポーツ用品、保険など	ブリヂストン グループ従業員
	生活クラブ 生活協同組合	1990年	2,657	食品、雑貨、衣料、共済など （購買配送事業）	栃木県全域
	とちぎコープ 生活協同組合	1973年	225,412	食品 衣料、カタログ、本・DVD、共済、保険、 チケット、ハウジング、トラベル、葬儀、 ガス、灯油など（購買配送事業及び店舗事業）	栃木県全域
	よつ葉 生活協同組合	1982年	27,925	食品、雑貨、衣料、カタログ、共済、葬儀など （購買配送事業）	栃木県・茨城県・ 群馬県
	足利工業大学 生活協同組合	1975年	1,816	文具、コピー、写真印刷、勉強情報機器、ソフトウェア、 衣料品、家電、家具、CDソフト、オーディオ、雑貨、 食品、パン米飯、飲料、書籍、共済など	足利工業大学 学生及び教職員
	宇都宮大学 消費生活協同組合	1966年	6,164	文具、勉強用品、書籍、食品、日常生活用品の販売 食堂での食事提供・旅行、サービス事業・アパート、 下宿などの斡旋・共済	宇都宮大学 学生及び教職員
	栃木県学校 生活協同組合	1948年	18,482	食品、書籍、家庭用品、衣料品、旅行、サービス事業 指定店事業、保険共済事業など	栃木県内学校 教職員
	栃木保健医療 生活協同組合	1975年	12,985	医療事業、介護事業など	栃木県全域
	栃木県労働者共済 生活協同組合（全労済）	1957年	343,820	共済事業	栃木県全域
賛 助 会 員	企業組合とちぎ 労働福祉事業団	1988年	—	ビルメンテナンス、廃棄物収集運搬、構内作業請負、 障害者就労支援事業、福祉用具貸与販売、 総務経理サポート、など	
	中央労働金庫 栃木県本部	1952年	—	金融	
	社会福祉法人 ふれあいコープ	2006年	—	福祉介護事業	宇都宮市認可
	生活協同組合 パルシステム茨城	2000年	115,724	食品、雑貨、衣料、カタログ、共済、保険など	茨城県 栃木県（一部）
	生活協同組合 パルシステム群馬	2002年	33,241	食品、雑貨、衣料、カタログ、共済、保険など	群馬県 栃木県（一部）

お知らせ

第13回とちぎ食品安全フォーラム

参加無料

主 催：栃木県、とちぎ食の安全ネットワーク 共催：宇都宮市
会 場：栃木県庁研修館 講堂 日時：10月9日 13:30～16:00（13:00開場）
テーマ：「放射性物質と食品の安全性について」
～今、それぞれの立場で取り組んでいること～

- 報告 放射性物質に対する食品安全の取り組み
 - ・県の取り組み 保健福祉部 生活衛生課 食品安全推進班班長 清嶋かすみ氏
 - ・生産者の取り組み 那須山麓土の会代表 五月女昌巳氏（大田原市）
 - ・流通事業者の取り組み フタバ食品株式会社 品質管理部次長 本田久治氏
- パネルディスカッション
コーディネーター：自治医科大学公衆衛生学教室 教授 中村好一氏
他、パネラーの皆様

福島県から避難している方の集いの場
「ふれあい茶話会」

参加無料

10月21日（火）10:00～12:00
（毎月第三火曜開催）
会 場：特別養護老人ホームみどり 地域交流室

とちぎ消費者ネットワーク主催
第三回学習会

テーマ：適格消費者団体について（仮題）
講 師：弁護士 服部 有 氏
日 時：10月28日（火）13:30～
会 場：栃木県司法書士会館 3階会議室

とちぎの生協

栃木県生活協同組合連合会

*移転しました

〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町 1-15（栃木県開発センタービル2F）

TEL: 028-624-6650 FAX: 028-624-6652

http://tochigikenren-coop.com Eメール info@tochigikenren-coop.com

2014年 秋号

会長理事 竹内明子

2014年も早、9か月が過ぎようとしています。そして、この1年に満たない期間に、異常気象による自然災害が頻繁に起こっています。それによる被害も今まででは考えられなかったような甚大なものが増えており、災害への対策は益々重要になって来ています。

こうした異常気象の要因は地球温暖化であると云われています。そして温暖化の主たる原因である二酸化炭素の濃度は、現在400ppmを超えており、地球環境をこれ以上激変させないためにも、全世界的に早急な対応が求められます。しかし各国の利害も重なり合っており、なかなか進めていないのが現状です。日本においても、東日本大震災にみまわれたこともあり、具体的な解決策が取られ前進している、とは言えないでしょう。しかし1日も早く、今までのエネルギー政策から転換した、解決策も負債も次世代に丸投げしない、新しい道を進まねばなりません。禍根を残さない、不安の少ないビジョン設計と行動が必要であり、先進的な取り組みが急務であると思います。

さて、自然から人間の営みへと目を転じれば、貧困を含めた子どもの問題や高齢化問題等と様々な深刻な問題が社会に根を張っています。その中で高齢化問題に焦点を当てれば、まず、高齢人口が増える中で2000年に始まった介護保険制度があります。この制度

の開始当初には、利用者の選択権の確保、女性の家族の介護からの解放など様々なことが話されました。しかしその未来予想は、残念ながら十分ではなかったと言わざるを得ないでしょう。介護疲れからの殺人、親の介護のための離職者の増加、家族による介護の放棄をはじめとする介護力の低下と、厳しい課題が山積しているのが現状です。

また、2000年では介護保険サービスを利用する方が184万人であったのに対し、2010年は413万人と、10年間で2.2倍にもなっています。因みに給付額の方も同じような倍率になっているそうです。付加すれば、認知症の方も約400万人に上っています。更に、一人暮らしの高齢者を狙った消費者被害も増えています。昨年の被害額は栃木県だけで12億円、一昨年の5億円をはるかに超えた大変な額です。しかも今年は、その額を上回って被害が進行するであろうと予想されています。

このような厳しい社会状況の中で高齢者や子供たちを守るためには、地域の中でどのようなネットワークを作ればサポートして行けるのかを考え、実行せねばなりません。私たち協同組合が、行政や地域の人たちと協力して人と人をつなぐ輪を広げて行くことは、その礎の1つになると思います。

栃木県生活協同組合連合会第45回通常総会のご報告

栃木県生活協同組合連合会第45回通常総会が6月27日に開催され、2013年度の報告、2014年度の計画など、7つの議案全て賛成多数で可決されました。新役員体制となり、これまで以上に会員の皆さんと連携、協働してしっかりと生協運動を進めて参ります。

- | | |
|-------|--------|
| 会長理事 | 竹内 明子 |
| 副会長理事 | 高橋 勝也 |
| 副会長理事 | 金澤 典功 |
| 専務理事 | 中田 和良 |
| 常務理事 | 富居 登美子 |
| 常務理事 | 川喜多 弘 |

2013年9月に「パルシステム群馬」が賛助会員として新規に加入し、14会員と5賛助会員、合わせて19団体の連合会となりました。

2013年度の取り組み報告

●2013年度は、第五次中期計画の初年度となりました。

第五次中期計画、生協連の重点機能 ①会員の活動に対する支援と貢献 ②社会的なネットワークづくり ③生協の社会的な役割発揮	2013年、初年度としての計画 ・会員相互の連携を強化すること ・ネットワーク活動を中心とし、地域、団体の連携を強化すること (県連が事務局…食の安全ネットワーク、消費者ネットワーク、福祉ネットワーク等)
---	---

●ポスト協同組合年

2012年の協同組合年実行委員会を引き継ぎ「協同組合連絡会」としました。12月に協同組合交流会を開催し「ICA、協同組合の10年後に向けた計画」について学び、各団体から報告を行いました。

●食の安全安心

県と市へのパブリックコメント

「第二次宇都宮市食品安全推進計画(案)」、「平成26年度栃木県食品衛生監視指導計画(案)」に対し、パブリックコメントを提出しました。食の安全ネットワークとしては、県と共催で「とちぎ食品安全フォーラム」を2回、「食の安全地域フォーラム」を3回開催しました。

とちぎ食品安全フォーラム	BSE対策の見直しについて 放射性物質と食品の安全性について	参加者166名 参加者250名
食の安全地域フォーラム	放射性物質について 行政・専門家・生産者・事業者、それぞれの立場からの報告と意見交換	3会場合計 参加者278名

●消費者問題は、とちぎ消費者ネットワークとして取り組みました。

- ・適格消費者団体や消費者団体訴訟制度等について調査や学習をすすめました。
- ・「栃木県における消費者行政の取り組みと今後の消費者行政」について、県と意見交換を行いました。また、県内11市の市長を訪問して消費者条例策定の要請を行い、複数の市で条例制定について検討されています。
- ・3月に栃木県と共催で特別講演会を開催。消費者庁長官・阿南久氏を講師にお迎えし「消費者行政と消費者団体の役割と課題」をテーマに行いました。158名が参加し「消費者庁の取り組みや、消費者団体の役割がよく分かった」などのアンケートをいただきました。
- ・栃木県の委託を受け「とちぎ消費者カレッジ」を開催しました。若者への消費者被害防止の啓発として、大学など11会場で開催。688名の参加があり、若者への消費者教育の大切さを実感しました。毎年行っている消費者シンポジウムは「その時親は！～スマホ時代のネットトラブル こんな落とし穴にご用心～」をテーマに開催しました。

●福祉は、福祉ネットワークとして取り組みました。

「社会保障制度改革」で何がかわるのか？～利用者にとって留意すべきこと～・服部メディカル研究所所長 服部万理子氏、「地域の有償ボランティア・おたがいさま活動」について・コープしまねアドバイザー毛利敬典氏をそれぞれ講師にお迎えし学習会を開催しました。地域で支え合い共に生きて行くための制度改革や、つながりづくりについて学びました。

●環境

一橋大学大学院教授 寺西俊一氏を講師に「子どもたちに原発のない未来を残すために、～ドイツに学ぶ地域からのエネルギー転換～」をテーマに学習会を開催し、現代の大人が背負っている未来に対する責任について、考える機会となりました。

●災害に備えて

東日本大震災を受け「1997年締結・災害時における応急生活物資供給等に関する協定書」について県と協議を進め、2014年4月に改定し締結しました。毎年参加している県と行政主催の総合防災訓練では、2013年度「栃木県・足利市総合防災訓練」に参加しました。

●東日本大震災・福島第一原子力発電所の被災者、帰還困難者への支援

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年以上が経過しました。被災者の集う場「お茶会」を定期的に開催し、長引く避難生活の中、一瞬でも気が休まり、ほっとできる場の提供を続けました。

ふれあいお茶会(福島からの避難者を対象に開催)	通算30回、年間のべ参加者203名・スタッフ154名
いわき市四倉仮設住宅を訪問してのお茶会	通算24回、年間のべ参加者125名・スタッフ104名

●募金

2013年度の募金内容	参加会員数	金額
とちぎ暮らし応援会・・・東日本大震災による、栃木県への避難者支援 ※支援により2013年度の活動が継続でき、応援会様より感謝状をいただきました。	5会員・生協連	69万9910円
2013年11月、フィリピンに甚大な被害をもたらした台風被害への募金	6会員	261万6214円
ユニセフハンドインハンド	5会員	13万5885円

●地域のつながりづくり(県内生協を代表する地域諸団体・行政機関との協働連帯と渉外活動)

- ・行政機関の委員会、審議会をはじめとし、友誼団体の機関会議など44の会議に参加しました。
- ・震災後3年ぶりに報道代表者との懇談会を開催し、互いの理解を深めました。毎年行っている新年賀詞交換会では、栃木県知事をはじめ、国会議員、県議会議員の方にもご列席いただき、生協の活動をご理解いただく場となりました。
- ・食と農をつなげる会では、JA 栃木女性部会と地域生協の組合員理事等で交流会を行いました。
- ・行政主催の場に参加しました。「ECO テック&ライフとちぎ」でのアンケートの結果は、生協連ブースの評判が一番でした。

5月19日	フェスタ my 宇都宮
9月29日	もったいないフェア宇都宮
10月6日	うつのみや食育フェア
11月30日	消費生活講演会
11月31日・12月1日	ECO テック&ライフとちぎ 2013

●暮らし

格差社会における生活困窮者への支援活動について学習をすすめています。2月に「日本の貧困～どんな問題があるのか～」をテーマに、反貧困ネットワーク副代表・雨宮処凛氏を講師に学習会を開催しました。また、生活困窮者支援を行っている他生協や団体の取り組みの調査を行いました。

●平和

公益財団法人広島平和文化センター常務理事・湯浅敏郎氏をお招きして「広島への原爆投下、核兵器を巡る世界の情勢と2020ビジョン(ICA)の取り組みについて」学習会を行いました。その後「ヒロシマ・ナガサキの悲劇を再び繰り返さないようにするための平和市長会議」に未加盟の県内2市を訪問し、加盟につながりました。また「核兵器禁止条約の交渉開始などを求める市民署名活動」へ協力しました。

2014年度の活動計画

2014年度は、第五次中期計画2013年度の活動を踏襲し、生協連に求められる機能を発揮できるよう取り組みます。

●ネットワーク活動について

とちぎ食の安全ネットワーク

「とちぎ食品安全フォーラム」「食の安全地域フォーラム」開催、その他状況に応じ、学習会・研修会などを実施します。

とちぎ消費者ネットワーク

消費者被害の啓発活動をひきつづき行い、「地方消費者グループ・フォーラム」栃木県開催の準備をすすめていきます。特定適格消費者団体の研究、調査をすすめます。また、県との意見交換会開催や、宇都宮市消費者団体連絡会に参加します。栃木県の委託事業「とちぎ消費者カレッジ」を昨年に引き続き開催します。(宇都宮共和大学、栃木県農業大学校、国学院短期大学栃木、宇都宮大学、作新女子短期大学にて開催予定です)

福祉ネットワーク

ネットワークの参加者を拡大します。学習と交流を通して先進事例を学び活動に活かします。

食と農を考える会

交流を更に深め、消費者と生産者をつなげる取り組みを検討します。

●生協の社会的な役割について

被災者支援

震災等の被災者支援として「お茶会」に継続して取り組みます。栃木県内の避難者支援は「とちぎ暮らし応援会」や他団体と連携します。NPOと協力し被災地の復興を支援します。

ユニセフや平和の取り組み検討

募金活動、ハンドインハンド活動などを推進します。

行政・各団体との連携

- ・行政が開催する会議へ参加し、行政委託事業や訓練・各種イベントへの参加と支援(栃木県総合防災訓練、うつのみやエコ・もりフェア、ECO テック&ライフとちぎなど)、協働活動を進めます。また、JAを中心とする協同組合連携の継続、他団体との協働連携活動(労福協、栃木市子育てネットワークなど)をすすめます。
- ・栃木県暮らし安全安心課との意見交換会、県議会党派との懇談、報道代表者懇談や新年賀詞交換会を開催し、生協の理解促進と、期待されることについて交流していきます

●各参加団体への支援を強化

各参加団体の交流を深めることや、健全な運営を強化すること、また、協同組合の今日的な役割についての学習を強めます。

2014年度8月までに行った学習会、講演会

	テーマ	講師	主催
5月	消費者問題はなぜおこる	NPO 法人とちぎ消費生活サポートネット 理事 山田 英郎 氏	とちぎ消費者ネットワーク
7月	今憲法について考える ～憲法のいきづく国にするために～	日弁連憲法問題対策本部副本部長 伊藤塾塾長 弁護士 伊藤 真 氏	生協連
	消費者市民社会における 栃木県内のパブリックコメント制度を検証する	栃木県在住 消費者アドバイザー 連絡協議会会長 高岡 得郎 氏	とちぎ消費者ネットワーク
	TPP 交渉の現状と今後の見通し ～私たちの暮らしにどう影響するのか～	東京大学大学院教授 鈴木 宣弘 氏	生協連
8月	介護保険制度改定に向けた市町村訪問活動について ～新しい地域支援事業～	日本生協連組織推進本部 福祉事業推進部長 山際 淳 氏	くらし部会